

領 収 控

労働保険

国庫金

取 扱 行 名

※ 取扱行番号

労働保険特別会計

※ 学生労働者

労働保険番号

※ 前年度

※ 徴定年度

※ 収納区分

※ CD

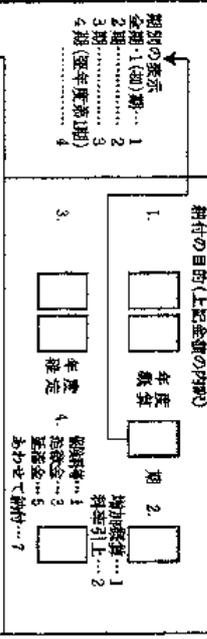
※ 完済

※ 証券受領

納付額

(住所) 〒

※ 証券受領
 労働保険特別会計
 労働保険収入金
 国庫金



※ 証券受領
 労働保険特別会計
 労働保険収入金
 国庫金

(収納機関用)

第三片裏面

注意事項

- 1 ※印のついた欄は記載しないで下さい。
- 2 納付額を記入するときは、必ずその前に「¥」記号を付して下さい。
- 3 この納付書は、3枚1組となっていますから、3枚とも納付の場所に提出して下さい。

備考

- 1 用紙の寸法は、各片ともおおむね縦11cm、横21cmとする。
- 2 各片は、左端をのり付けその他の方法により接続するものとする。
- 3 別紙第4号書式の備考4、14及び15は本書式に準用する。この場合において、別紙第4号書式の備考4中「取扱庁名欄の番号」とあるのは「取扱庁番号欄」と読み替えるものとする。
- 4 労働保険料完納後、延滞金の未納額について納付の請求をするときは、「納付目的」欄は、未納に係る延滞金の計算期間を示し、直ちに納付すべき旨を記載するものとする。一般拠出金についても同様とする。
- 5 住所氏名欄は、左端から8.8cm、上端から5.1cmの部分に縦4.7cm、横8cmの大きさで設けること。
- 6 納入者に本書式に係る納付情報により納付させようとするときは、当該納付に必要な事項を記載すること。
- 7 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。
- 8 日本産業規格X0012（情報処理用語（データ媒体、記憶装置及び関連装置））に規定する非衝撃式印字装置により印字するとき、2にかかわらず、連続して接続した各片に共通する事項を印字する方法によることができる。